通省国土地理院長から通知があった。 法第五十一条第四号の規定による測量士補試験を次のとおり実施することについて、 (昭和二十四年法律第百八十八号) 第五十条第五号の規定による測量士試験及び同 国土交

平成二十二年十二月二日

広島県知事 崹 英 彦

試験の日時及び 試

試験の日時

測量士試験

平成二十三年五月二十二日 日

午前十時から午後四時まで

(<u></u>) 測量士補試験

平成二十三年五月二十二日 (日)

午後一時三十分から午後四時三十分まで

2 試験地

北海道、宮城県、秋田県、 東京都、 新潟県、 富山県、 愛知県、 大阪府、 島根県、 広島

県、香川県、 福岡県、 鹿児島県、 沖縄県

受験手続

受験願書受付場所

国土交通省国土地理院総務部総務課(IF三〇五—〇八一一 茨城県つくば市北郷一

2 受験願書受付期間

ただし、 二月十六日〔水〕までに必着とする。 日付の消印があるものに限り受け付ける(後納郵便、 日に関する法律〔昭和六十三年法律第九十一号〕第一条第一項に定める休日を除く。)。 平成二十三年一月五日(水)から平成二十三年二月十六日(水)まで(行政機関の休 受験願書を郵送により提出する場合は、平成二十三年二月十六日(水) 別納郵便の場合は、 平成二十三年 までの

受験願書用紙等の交付

交付する。 受験願書用紙及び受験案内は、 平成二十三年一月五日 水 から、 次の場所に おい 7

- 国土交通省国土地理院(F三〇五· 八一一 茨城県つくば市北郷一番)
- 六番三○号広島合同庁舎二号館) 国土交通省国土地理院中国地方測量部 (F七三〇-広島市中区上八
- 広島県土木局総務管理部土木総務課 (〒七三〇 八五一 広島市中区基町

各広島県建設事務所及び支所

測量会館 社団法人日本測量協会 (F | 11-0001 東京都文京区小石川 丁目三番四号

二九 社団法人日本測量協会中国支部(〒七三〇—〇〇四二 広島市中区国泰寺一—三— デルタビル二階)

扱いはしない。 広島県土木局総務管理部土木総務課並びに各広島県建設事務所及び支所では、郵送の取 信用封筒 (角形二号以上) に必要な郵便切手をはったものを必ず同封すること。ただし、 郵送により請求する場合は、封筒の表に「願書請求○部」と朱書し、あて先明記の返

三 合格者の発表

平成二十三年七月二十二日 (金)

格者の氏名を公告するとともに、受験者全員に試験結果を通知する。 国土交通省国土地理院並びに国土交通省国土地理院各地方測量部及び支所において、

国土地理院のホームページに合格者の受験番号を掲載する。